

『公時集』考

殿 本 佳 美

はじめに

千載集時代の歌人藤原公時は当時の公家日記にも詳しく語られることはなく、その名は「和歌大辞典」などといった辞書類には立項されず、これまで家集の存在も知られていなかった。しかし近年になってその家集である「公時集」の断簡と思われる古筆切が田中登氏と冷泉家時雨亭叢書から紹介された。本稿ではまず勅撰集や私撰集など収載された公時歌を整理し、さらに「公時集」についての一考察を試みたい。

一、藤原公時

藤原公時は公家の名門の家である閑院太政大臣藤原公季流の

藤原実国の男として生まれた。「尊卑分脈」に「従二位 参木（参議）中将 頭 権中納言 本名 公輔」とあり、保元二（一一五七）年に生まれ、承元三（一二〇九）年に出家し、承久二（一二二〇）年に没している。法名は寂澄、享年は六十四歳であった。

公時歌は「千載集」以下の勅撰集に四首入集するものの、「新古今和歌集」に採られることはなかった。後世に評価されなかった所以はこの「新古今集」に採られなかったことが大きく影響したのではなからうか。

歌人としての評価は決して高くなかった公時であるが、歌合にはたびたび出詠していた。治承二（一一七八）年に「賀茂社歌合」、文治二（一一八六）年に藤原経房主催の「歌合」、建久六（一一九五）年に同じく藤原経房主催の「民部卿家歌合」に、

正治二（一一二〇）年に「石清水若宮歌合」に出詠し、定家や丹後などと番わされた結果五勝二敗十一引き分けである。そのことから公時は決して歌を詠むことが不得手だったわけではなく、むしろ、後に「新古今和歌集」の撰者となる定家や同集に九首入集する丹後に負けない成績を修めていたことが評価されてよいのではないかと思われるのである。

次に公時出詠の歌合名、判者、番わされた歌人名および勝敗をあげる。「賀茂社歌合」が開催されたのは公時が二十一歳、定家が十七歳のときであり、定家が初めて歌壇に登場した歌合であると考えられる。

【賀茂社歌合】 治承二（一一七八）年

左方―公時 右方―定家 一勝二持 判者秋阿

【歌合 文治二年十月廿二日】 文治二（一一八六）年（藤原経房主催）

左方―公時 右方―皇后宮権亮公衡 一勝四持 衆議判

【民部卿家歌合 建久六年】 建久六（一一九五）年

左方―公時 右方―関白家丹後 二勝二負一持 判者秋阿

【石清水若宮歌合 正治二年】 正治二（一一二〇）年

左方―公時 右方―法眼実快 一勝四持 判者源通親

二、収載歌集

【生前に収載された歌集】

【千載和歌集】 文治四（一一八八）年

賀茂社歌合とて人人よみ侍りける時、花のうた

とてよめる

藤原公時朝臣

62としをへておなじ桜の花の色を染めますものは心なりけり

（巻第一 春歌上）（「題林愚抄」 837）

賀茂社後番歌合とて、神主重保がよませ侍り

ける時よめる

藤原公時朝臣

293いしまゆくみたらし川のおとさえて月やむすばぬこほりなるらん
（巻第四 秋歌上）

【月詣和歌集】 寿永元（一一八二）年

賀茂歌合に、花を

藤原公時朝臣

175としをへておなじ桜の花の色を染めますものは心なるらん

【玄玉和歌集】 建久二（一一九二）〜三（一一九二）年頃

題不知

宰相中将公時卿

296山里のあさけの水もいかがせんそとものをがは氷しにけり

【没後に収載された歌集】

【新後拾遺和歌集】永徳二（一三三三）年

題しらず

権中納言公時

493ねやのうへにつもる木のはを吹分けて風ぞいたまの月はみせ

ける

（巻第六 冬歌）（『題林愚抄』539f）

【新統古今和歌集】永享二（一四三九）年

綱中述懐

権中納言公時

983都おもふ野辺の仮庵の旅衣これやうき世の露の下臥

（巻第十 綱旅歌）

【和漢兼作集】弘安元（一二七九）年頃

曉鶯囀竹間

参議藤原公時 一 三三

40 一点灯残煙底韻 五更漏 転緑中声

（巻第一 春部上）

野径秋興

参議藤原公時

744わけきつる野辺のあはれの中に猶こはぎがもとにしかの鳴く

なる

（巻第七 秋部中）

水鳥

参議藤原公時

991さゆるよは鴛鴦の毛衣うすしとや箱のうはぎを猶かさぬらん

（巻第九 冬部上）

【歌枕名寄】嘉元元（一一三〇）年前後

千四 月 藤原公時朝臣

133石まゆく御手洗河のおとさえて月やむすばむこほりなるらん

（巻第九 冬部上）

【題林愚抄】室町時代中期

・春部三 桜（千載） ・冬部中 冬月（新後拾）

当時の公時の歌人としての評価がわかりやすいように、生前と没後の収載歌集を分けてあげた。先にも述べたように、生前に収載された歌集で現存するものは『千載和歌集』『月詣和歌集』『玄玉和歌集』のみで歌数も三首と少ないが、その中でも『千載和歌集』と『月詣和歌集』両集に採られた「としをへて」歌は、当時の歌壇で評価された歌であったといえようか。定家と番わされた『賀茂社歌合』において唯一の勝歌である「としをへて」歌が、俊成によって「左、おなじ桜の花の色を染めます物はといへる心すがたいとをかしくも侍るかな、右、たれまがへけんみねの白雲といへる心もよろしきにやとみえ侍れど、左歌なほめづらしくもみえ侍れば左勝つべきにや侍らん」と判

せられたことは、必ずしも積極的な評価を得たとは言いが、しかしながら「千載和歌集」の撰者でもある俊成から一定の評価を得ていたであろうことは、「賀茂社歌合」の勝敗および「千載和歌集」に入集したことから窺い知れよう。

没後、勅撰集に収載された歌は南北朝時代の「新後拾遺和歌集」と室町時代の「新続古今和歌集」に収載された二首のみであるが、鎌倉時代中期成立の「和漢兼作集」にその名がみえることは、公時が和歌と漢詩の両方をよくした人として認識されていたということを示しており、注目されるものである。ちなみに名の下の「一三」とは漢詩一句、和歌三首が収載されている意で、現存する和歌は二首であるが、実際にはあと一首あったことがそこからわかる。

中世以来多く編まれた名所歌集のひとつである「歌枕名寄」には「石まゆく」歌が「千載和歌集」から採られており、室町時代中期の題詠歌集「題林愚抄」には「千載和歌集」から「としをへて」歌と「新後拾遺和歌集」から「ねやのうへに」歌が採られている。ちなみにこの歌は「新後拾遺和歌集」では「題しらず」となっているが、「題林愚抄」では「冬月」題に分類されている。また先にあげた「題林愚抄」の（千載）（新後拾）は掲出の便宜を図って私に付したものであり、「題林愚抄」が必ず

しも両勅撰集に依った意ではないことを断っておく。

以上、断簡が紹介されるまでの数少ない公時の作歌活動を辿ってみると、地味ながらも歌合の場においては活躍したであろうことが窺え、勅撰集や私撰集に採られていることから、生前や後世においても一定の評価は得ていたといえよう。しかし、名門貴族の出であり位も高く歌も漢詩もよくした藤原公時という人物は、これまで長い間顧みられることがなかった。

しかし平成九年にまず田中登氏がその公時の家集である「公時集」の断簡一葉を紹介され、さらに平成二十一年には冷泉家時雨亭叢書からは断簡一折（二丁四面分）が紹介されたことにより、その家集の存在が明らかになったのである。

三、伝藤原為家筆 六半切

『平成新復古筆資料集』（五）所収

田中登氏が紹介された伝藤原為家筆六半切は、もと六半の冊子本で縦十五・八センチ、横十五センチ、歌一首二行書き、一面九行書きの断簡である。次に翻刻をあげ、私に歌番号を付した。

断簡A

① くもりもあへずあられふるなり

民部卿群房家歌合深雪

② たづぬればふりつむゆきのしたにこそ

こしのさと人こゑあはすなれ

松上雪

③ うづもる、まつのさえたのをのれをきて
てらすもゆきのふるかとぞ見る

慈円僧正報音講雪中間法

④ あかなくにのこりのこゑをしのびけむ

①は上句のみ、②③は詞書と歌、④は詞書と上句のみで、詠歌内容を見ると冬の歌であることがわかる。「平成新修古筆資料集」の田中氏の解説によれば、②の「たづぬれば」歌の詞書にある「民部卿群房家歌合深雪」とある歌がまさしく一、であげた建久六年の民部卿家歌合での公時の詠作であったことから、この断簡が「公時集」であると判断されるのである。同解説に書写年代は鎌倉中期から後期にかけてとあり、本稿もそれに従っておく。

四、伝藤原為家筆「公時集」

冷泉家時雨亭叢書「古筆切 拾遺(二)」所収

次に冷泉家時雨亭叢書に断簡Aのツレと思われる断簡が紹介され、解題は同じく田中氏が担当された。この断簡はもと綴葉装の枳形本で縦十六・二センチ、横十五・四センチ、楮紙打紙に歌一首二行書き、一面九行書きである。図版でも綴じ穴が確認でき、これは綴じ糸から外された一枚一折(二丁四面分)であり、書写年代は鎌倉中期から後期とされている。虫損や裏写りのため、判読しがたい箇所も多いが、これも翻刻をあげ、私に丁数および歌番号を付した。

翻刻の虫損および判読不能の箇所には、□内に想定される文字を記した。

断簡B-1 一才

春

賀茂歌合霞

⑤ みふねやまそこともみえぬかすみには
をちくるたきのをとのみぞする

山路霞

⑥ おほつかないづれののちのはるならん
かすみわたれるかづらきのやま

対樹待花

⑦ あやなしなまつこのしたに吹風の

断簡B-2 一ウ

はなしあらばとをどろかれぬる

新熊野歌合梅

⑧ さえのこる雪はいづれとわかねども
にほふにしるしまどのむめがえ

中将兼宗朝臣歌合梅

⑨ みなかみにたかねのむめやちりくらん
をとさえにほふこけのしたみつ

内大臣良通家にて庭梅久芳といふことを

⑩ ときはなるやどにしさける梅のはな

断簡B-3 二オ

いくよのはるをにほひかさねん

梅蕉晚風

⑪ うゑてみるのきばのむめに風すぎて

ねやなつかしきたそがれのそら

鞆中春雨

⑫ かきくらしひかずふりぬる春雨に

をくればうける草まくらかな

掃馬驚眼

⑬ さよふかくやごえのとりとおどろけば

断簡B-4 二ウ

こしちはるかにかへるかりがね

賀茂歌合花

⑭ としをへてをなじさくの花の色を

そめますものは心なりけり

皇太后宮にて翫花年久といふことを

人々よみ侍しに

⑮ ふく風ものどけきみよのはな、れば

ちとせのはるもにほひかはらじ

⑯ 民部卿家歌合山花

さて、これら断簡Bは1〜4として別個にあげたが、先にも述べたとおり1〜4は一枚の料紙に書写されたものである。

幸いなことに断簡B-1には「春」という部立名が書かれており、さらには断簡B-1と断簡B-2の切れ目の歌⑦、断簡B-2と断簡B-3の切れ目の歌⑩、断簡B-3と断簡B-4の切れ目の歌⑬をみてみると、それぞれの歌の内容が続いており、ここに断簡Bとしてあげた一連の断簡には「公時集」春部の冒頭から十二首の歌が書写されていることがわかる。

これら十二首をみていくと、まず⑤と⑥で「霞」が詠まれ、⑧から⑪で「梅」、さらに「帰雁」「桜」とつづき、おおむね季節の移り変わりに沿って詠まれたことがわかる。もともと、春部の冒頭と冬部の一部というわずかな材料では歌集の本来の規模などは到底推測しえないが、春部と冬部があることよって当然夏部と秋部が存することが考えられ、さらに勅撰集や部立を持つ当時の私家集などから鑑みるに、四季の部があれば少なくとも恋部と雑部が存したであろうことが推察できよう。

五、「公時集」収載歌の詠作年

では、断簡AとBにみえる歌から「公時集」の成立年代を知ることがかりを探していくために、各々の詠昨年次を検討してみたい。

②と⑬の「民部卿家歌合」の民部卿とは藤原経房のことで、断簡Aと断簡B-4にもそのように割注がなされている。経房主催の歌合は一、でもあげたように、文治二（一一八六）年と建久六（一一九五）年に催されているが、②と⑬はともに建久六年の歌合での詠作。⑬の歌本文は「新編国歌大観」「民部卿家歌合 建久六年」に次のようにみえる。

五番左（山花）

参議公時

9 これをみよ嵐のやまの岩がねに一もと匂ふはなのゆふばえ
④の「慈円僧正報音講」の詳細は不明であるが、多くの歌の詞書によれば慈円による報恩講は複数回おこなわれ、その都度歌も詠まれたようである。次の「寂蓮法師集」には④の歌題と同じ「雪中聞法」題で詠まれた歌がみえる。

舍利報恩講雪中聞法

198 わしの山名残をあととしるべにて雪ふみわくる法の庭人
ここにみえる「舍利報恩講」について、慈円の「拾玉集」などの詞書によれば「舍利報恩講」で歌が詠まれたのは建久二（一一九二）年十二月二十日であることがわかる。

⑤と⑭は賀茂別雷神社（上賀茂神社）の禰宜であった賀茂重保が主催した治承二（一一七八）年の歌合で詠まれた歌である。

⑦の歌題「対樹待花」は父実国の家集「実国集」（春・5）に

問題があり、同じ歌会・歌合などで詠まれた可能性があるが、残念ながら詠作年次は不明のままである。ただし「待花」題は同時期に多く、必ずしも同じ場で詠まれたともいえない。

⑨の「中将兼宗朝臣歌会」は未詳。藤原兼宗は長寛元（一一六三）年に生まれ、仁治三（一二四二）年に没する。極官は正二位大納言であるが、中将であったのは文治三（一一八七）年から正治二（一二〇〇）年三月六日までであり、その間に開催された歌合であることがわかる。

⑩の「内大臣良通」は後京極良経の兄。文治二（一一八六）年に内大臣に任ぜられ、同四（一一八八）年に没す。良経の「秋篠月清集」に同題で詠まれた歌があり、⑩と同じ歌会で詠まれた可能性が高いといえよう。同集の1389-1410は歌会で詠まれた歌が並ぶ歌群であるが、他の歌とは違って「庭梅久芳」題で詠まれた1391歌には歌会の名が記されていない。「秋篠月清集」1391歌は「公時集」⑩歌の詞書によって詠作の場を補うことができうるだろう。

⑮の詞書「皇后宮にて翫花年久といふことを」の「皇后」に傍記された注はたいへん判読しがたいが、「殷富門院」とよんで差し支えなからうと思う。その殷富門院が皇后と呼ばれたのは寿永元（一一八二）年から文治三（一一八七）年の間で、「実国

集」（春・6）の「待隣花と云ふ心を皇后宮にて人人よみ侍りしに」とあるのと同じ場で詠まれたとすれば、実国が寿永二年に没していることから⑮は寿永元年または二年の詠作となる。

おわりに

以上、これまでみてきた「公時集」の断簡についてまとめる
とつぎのようになろう。

- 1、現存する「公時集」の断簡は春部十二首、冬部四首の計十六首。これにより公時歌は従来の勅撰集や私撰集などから知られていた二十六首から三十八首となった。
- 2、「公時集」の断簡に春部と冬部の歌が見られることから、少なくとも四季・恋・雑の部立が存したと考えられる。
- 3、父の家集である「実国集」との間に歌題や詞書の重なりが認められる。「実国集」は春部十一首、夏部八首、秋部八首、冬部五首の他、部立としては立てられていないが、恋歌二十首、雑歌二十五首、葉草喩品歌一首、祝歌一首の計八十首（補遺三首を除く）の歌集であり、部立の構成は同程度と考えられようか。
- 4、⑩歌は「秋篠月清集」1391歌と同じ場で詠まれたと思しく、

公時略年表

西暦	元号	出来事・歌合・収載歌集	公時集の記述
一一五七	保元二	生	
一一七八	治承二	賀茂社歌合 ⑤ ⑭	殷富門院 皇后宮となる
一一八二	寿永元	月詣和歌集 ⑭	実国没(実国集これ以前) ⑦
一一八三	二		良通 任内大臣 ⑩
一一八六	文治二	歌合(経房主催)	殷富門院 皇后宮(この年まで) ⑮
一一八七	三		良通没 ⑩
一一八八	四	千載集 ⑭	慈円報恩講 ④
一一九一	建久二	玄玉集(この頃)	
一一九五	六	民部卿家歌合 ② ⑬	
一一〇〇	正治二	石清水岩宮歌合	兼宗 中将(文治三) ⑨
一一〇九	承元三	出家	
一一二〇	承久二	没 享年六十四	

『公時集』によって『秋篠月清集』1391歌が詠まれた歌会を補う
 ことができよう。

5、各々の詠作年次を検討してきた結果、現時点での『公時集』
 成立の上限は民部卿家歌合が開催された建久六(一一九五)
 年で、下限は兼宗が中将であった正治二(一一〇〇)年とい
 うことになろう。

注

(1) 田中登氏「古筆切の国文学的研究」(平成九年 風間書

房)

(2) 冷泉家時雨亭叢書「古筆切 拾遺(二)」(平成二十一年

朝日新聞社)

(このもと よしみ/本学博士課程・後期課程単位修得)